

# 栃木市

令和5年度版



# 市有地売払い のご案内

栃木市では、土地の有効活用のため、広く一般の皆様に、先着順による市有地の売払いを実施します。

- 売払方法 **先着順**  
※入札で落札されなかった物件を先着順で売払いを行っておりますので、お申し込みの際には、物件の申し込み状況を電話等でご確認ください。
- 申込方法  
申込書に添付資料を添えて管財課までお申し込みください。  
**申込期限：令和6年8月30日（金）まで**  
※郵送による受付は出来ません。  
※栃木県宅地建物取引業協会のご協力により、協会員（不動産業者）の方が無料でご相談に応じてくださいます。
- 申込場所  
栃木市役所 3階 管財課  
栃木市万町9番25号
- お問い合わせ  
栃木市経営管理部管財課 TEL0282-21-2601  
栃木県宅地建物取引業協会県南支部 TEL0282-27-9088



## 栃木市ホームページもチェック！

各物件の詳細については、ホームページをご覧ください。

<https://www.city.tochigi.lg.jp/>

→組織でさがす

→管財課

栃木市に「家を建てよう」「利用できる土地はないか」等  
お考えの方、ぜひご検討ください

市有地公売ホームページ  
QRコード

